

平成24年 第3回沼田町議会臨時会 会議録

平成24年 3月23日(金)
午後 4時35分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鵜野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町長 金平嘉則 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	総務課長	辻広治	君
地域開発課長	横山茂	君	財政課長	辻山典哉	君
建設課長	谷口勲	君	保健福祉課長	吉田憲司	君
住民生活課長	篠原毅	君	和風園園長	中山利之	君
旭寿園園長	浅野信行	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	赤井圭二	君
-----	------	---	----	------	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	菅原秀史	君	書記	吉田正晴	君
------	------	---	----	------	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて
議案第 37 号	平成 23 年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達してしますので、本日を以って召集されました平成24年第3回沼田町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、久保議員及び5番、長原議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3。承認第2号。専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（浅野信行旭寿園長）承認第2号。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成24年3月23日提出。沼田町長名でございます。

地方自治法第179条第1項の規定によって平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算専決第1号を別紙のとおり専決処分する。平成24年3月16日、沼田町長名でございます。別冊の専決第1号をご覧いただきたいと思えます。

1頁おめくりいただきまして、平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算専決1号は次に定めるところによる。地方債の補正、第1条、地方債の変更は第1表地方債補正による。平成24年3月16日、沼田町長名でございます。

次の頁、2頁の第1表をご覧ください。地方債補正、特別養護老人ホーム大規模改修事業債の限度額の変更でございます。

提案理由を申し上げます。先日、第1回定例会において、特別養護老人ホ

一ム大規模改修事業債の補正予算の減額については議決をいただいたところ
であります。その際、議決事項として必要な地方債の変更をいただく条文
と地方債の起債限度額の変更表については添付しておりませんでした。起債
申請期限に間に合わないため、この度3月16日に専決処分をさせていただ
いたものでございます。今回は補正予算提案事項が欠落していたものでござ
います。議員各位にご迷惑をお掛けいたしまして深くお詫び申し上げますと
共にご承認いただけますよう何卒宜しくお願い申し上げます。以上でござい
ます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質
疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入
ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採
決致します。お諮り致します。承認第2号は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決
しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第4。議案第37号。平成23年度沼田町一般会計
補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）議案第37号。平成23年度沼田町一般会計補
正予算について。平成23年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出
する。平成24年3月23日提出、町長名でございます。別冊の補正予算第
8号1頁をお開きを願いたいと思います。

平成23年度沼田町一般会計補正予算第8号。平成23年度沼田町の一般会計
の補正予算第6号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,985万円を追加し、歳入歳出
予算の総額を歳入歳出それぞれ、44億5,361万6千円と定める。2項
省略を致します。平成24年2月23日提出、町長名でございます。

まず、7頁の方、歳出でありますがお開き願いたいと思います。

まず歳出2款総務費であります。1目の一般管理費であります。80万
円の補正を致してございます。消耗品の増、それから修繕料の増でございま
すが、これにつきましては、今回の機構改革に伴います電話等の配線、及び
事務所内部における表示等、変更に係る経費でございます。

次に4款衛生費でございますが、2目の塵芥処理費。1, 941万6千円でございます。中・北空知廃棄物処理広域連合組合の広域連合の負担金の増でございますけれども、連合におけます23年度の処理施設建設財源、国の補正予算3次補正を受けての部分であります。補助金、あるいは起債、これは一般廃棄物処理事業債という起債でありまして、充当率90%のものであります。その他、起債の裏をそれぞれ構成団体の負担金として財源計画がなされてございました。

国の補正第3号におきまして、震災復興特別交付税、これが措置されたことによりまして、連合の処理施設建設財源における起債、それに伴います構成団体の負担分、この全額がこの復興特別交付税に振替となりまして、沼田町に係ります建設費負担分、2, 167万6千円の内、起債相当分、1, 941万6千円を負担金として沼田町予算に計上し、復興特別交付税を財源としたものでございます。

なお、特別交付税につきましては連合が受け皿とは成り得ないということでそれぞれの構成団体が特別交付税を受けるということでございます。その交付税を財源として、負担金支出を掛けるという仕組みになってございます。

なお、本日閣議がございまして、特別交付税が決定されてございます。3月の交付税でありますので通常3月交付分、12月のルール分と3月という風に区分されるわけですがけれども、今回の閣議の中で震災復興特別交付税交付決定額ということで通知がなされております。沼田町の総額、特交、震災特交であります。2, 160万9千円の決定額になってございます。3月の交付税、特交と一線を画した形で26日現金交付なされるものであります。

次に8款土木費であります。道路橋梁維持費であります。930万円の追加でございますが、町道の除雪業務委託料で930万円の増加をしてございます。2月で増額の議決をいただきました、補正第6号。この時点におきましては、1月末までは確定していたものの、2月、3月については前年実績ということで予算を計上していたところでございます。2月の降雪量が昨年161cmに対しまして本年305cmと、144cmと極端に大雪だったということがございまして新雪除雪回数、あるいは排雪日数の増、加えまして排雪ダンプ台数の増、借上げ機械の増とこういった諸々の経費が増となりまして精査、精算の結果、930万円の増となったものでございます。

この件につきましても本日の閣議で特別交付税3月分が決定を致してございます。沼田町におきましては対前年比8.6%伸びということでありまして、対前年増減額2, 893万2千円と約3, 000万の伸びを見てございます。この多くにつきましては、除排雪対策に係る財政需要ということと読み取れるものでございます。

一枚おめくりをいただきまして、10款の教育費であります。5目の教員住宅管理費で21万1千円でございます。修繕料の増であります。これも補正6号で計上させていただきました、中学校の教員住宅の屋根改修経費の増であります。修繕に取り掛かった段階で梁の破損が大であることが確認がなされたことから増額補正をさせていただいたものであります。この増額補正に係りまして、災害共済分の増を財源として見ているものであります。

次に2項小学校費、1目学校管理費であります。12万3千円。これにつきましても修繕料の増であります。3月1日と7日に発生を致しました沼田小学校の雪害によります屋根などの修繕経費、これを計上したものでございます。3月1日につきましては1線校舎の落雪による校舎軒先の破損。7日につきましては2線校舎の落雪に伴います廊下、保健室の窓の破損でございます。災害共済につきましては、実損特約を付けてございますので基本的に全額保険適用で修繕をすることとしてございます。

これで歳出の方の説明とさせていただきます。次に歳入であります。6頁、お戻り願いたいと思います。地方交付税であります。2,959万増額にしてございます。先程申し上げましたとおり、中・北空知の連合に係ります負担金の財源。これが震災復興特別交付税ということになってございますので、これに係ります特別交付税、1,941万6千円を計上いたしてございます。更に不足致します額、1,017万4千円これを併せて特別交付税を増額いたしまして収支の均衡を図ったものでございます。

以上、ご説明申し上げまして提案理由とさせていただきます。宜しくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）7番、絵内です。今回、雪の関係で色々と屋根や何かの破損が発生したというようなそんな説明でありますけれども、私たちの沼田町というのはご案内のとおり雪の町で、雪の多いところで有名な町であります。そういった中において過去には、除雪車の車庫の破損ですとかそれを何年かしない内にほたる館の車庫の屋根の破損だとか、そしてまた、ゆめっくるでの上から屋根雪が落ちて車の破損だとか、また今回まだ数字はあがっておりませんが、そんな縷縷の破損等の被害が実際あった訳でありますけれども、毎回そうでありますけれども、再び同じようなことにならないように、それぞれ役場内、またそれぞれの部署において周知徹底をするんでどうか了解をしてくれないかという毎回の説明で、回答がありました。しかし、今回もやはり管理上の問題というのがあまりにも甘く見すぎているのが現実であります。この議会の中で、それぞれ毎回そうなんです。同じことにならない様にしますって前々から言って今回またそんなような状況であります。

今、小学校の屋根も危ない危ないって私も毎日275を通っているときに思っておりました。そしてまた、今中学校もそうであります。平らの屋根だから必ずしも落ちないとも限らない。今回は温度も低いし風が強いだけに上のほうの雪が巻いてきて落ちそうになっているのが事実であります。まあ中学校の場合はその下に車何かを置いてありませんのでその問題は無いにしても、管理上の問題というものがかなりあるのかなとそんな感じしております。それとどうも私は保険がおりるからそれでいいんだっていう感覚が胸のどっかに緩みが僕はあるんでないかとそんな感じがするんですよね。私は金額の問題ではなくて保険がおりるからそれで直せるんだっていう感覚ではなくて、やはりそういった一つの周知徹底についてそれぞれ役場内でもう一度再検討する必要があると思いますけれども、いかがですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）お答えいたします。今の件、ごもつともでございます。私どもも何回か本部の中でも通知して徹底してはいますけれども、本当はその中で一部そういった漏れが生じてしまったことに対して深くお詫び申し上げますけれども、何回もやるといってやらなかった。また、絵内さんに言われますけれども、更にまた徹底して今回の大雪、まあ今回の雪害も含めて、来年度以降も含めてその対応について改めてまた十分な対応をするようにしていきたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にありませんか。はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）震災復興の1,900万っていうのは先程あの全員協議会の中で高田中・北空知担当議員の方からも説明を受けましたので分かりました。

ただ、あの確か私の記憶では、この中・北空知の広域廃棄物処理施設というのは、25年の4月1日からの操業という風に記憶しておるんですけども、実際のゴミの搬入っていう意味では、いつから搬入するのかその辺、この企業の副組合長である金平町長、立場的にはそうですね。分かれば教えてください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）事前の試験運転を行ないますので、来年の1月以降の中で試験運転をして4月から本格稼働と聞いております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）それでは、本当にあのゴミっていうのが、うず高く積み重ねられている映像をよく見るんですけども、実際に北海道に、北海道っていうかこの内陸地まで運び込むっていうのはそれ以降ということで、1年以上に渡ってほったらかしっていうのかそういった状況になるんですかね。どっかに貯留しておくとかそういう事はあるんですか。1月にトラックで苫小牧からどんどん運び込むっていうような仕組みなのかどうか、その辺分かれば教えてください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）これは震災がれきについては、全く論議されておりませんので、それを念頭に置いた答弁は出来ません。

○議長（杉本邦雄議長）はい、宜しいですか。無ければ。ちょっと休憩します。

16時53分 休憩

16時55分 再開

○議長（杉本邦雄議長）はい、再開いたします。質疑が無い様ですので質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮り致します。議案第37号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成24年第3回沼田町議会臨時会を閉会致します。

16時56分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員